

# 千葉県公園緑地課（公式）Instagram アカウント運用ポリシー

平成29年10月17日制定

## 1 情報発信の目的

千葉県の県立都市公園の利用促進や都市緑化の推進を図るため、Instagram で広がるネットワークを活用してより広範に県立都市公園や都市緑化に係る情報を発信することを目的とします。

## 2 情報発信の内容

- (1) 千葉県の県立都市公園の最新状況等の写真情報
- (2) 緑のカーテン等、都市緑化に係る写真情報
- (3) その他運用管理者が必要と認める情報

## 3 名称及びURL

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名称：千葉県公園緑地課（公式）chiba.pref.kouen
- (3) Instagram アカウントURL：  
<https://www.instagram.com/chiba.pref.kouen/>

## 4 管理者

千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課長  
電話：043-223-3996  
〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

## 5 管理担当

千葉県 県土整備部 都市整備局 公園緑地課 都市緑化推進班

## 6 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、シェアを自由にすることができます。
- (2) 本アカウントへのコメント、メッセージ等への個別の対応は原則行いません。また、必要に応じてユーザーをブロックする場合があります。なお、本アカウントの内容に関する御意見・御質問は電話（043-223-3996）又はメール（[kouen2@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kouen2@mz.pref.chiba.lg.jp)）を御利用ください。

## 7 注意事項

以下に該当する場合には、コメント等を予告なく削除することがあります。

- (1) 法令、公序良俗に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 当該ページの掲載内容に対して著しく乖離するもの
- (3) 千葉県若しくは第三者に損害又は不利益を与えるもの
- (4) 千葉県若しくは第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動又はこれらに類似するもの
- (6) Instagram 利用規約に反する内容
- (7) 明らかにスパムであると判断されるもの
- (8) 運用管理者及び運用担当者を含む第三者になりすます行為
- (9) わいせつな表現を含むもの
- (10) 虚偽又は事実と異なるもの
- (11) その他、運用管理者が不適切と判断するもの

## 8 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、千葉県又は原作者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」その他著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 9 免責事項

本アカウントにおいて提供する情報の正確さについては万全を期しますが、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用しなかったことにより被った被害について一切責任を負いません。

また、掲載された情報に誤りが見つかった場合、又は変更が生じた場合は、予告なしに内容を変更する場合があります。

## 10 その他

本運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

## 11 適用

この運用方針は平成29年10月31日から適用します。